

≪医師用≫

意見書

水落保育園 園長様

組 氏名

病名 「
年 月 日より発症 年 月 日から症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と認めます。

平成 年 月 日

医療機関

医師名

㊟又はサイン

○保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活出来るよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
○感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

★医師の『意見書』が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間～発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳児）にあつては3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前の7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化しているから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	おもな症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血・目脂などの症状が出現した数日間	感染が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の正当な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
骨髄炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで